

マージン率等に係る情報提供

株式会社 a s F r e e d

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：令和 7 年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

記

1. 令和 8 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 5 名
2. 令和 7 年度 派遣先事業所数 4 件
3. 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 ￥32,100
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 ￥18,035
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
43.8%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部 TEL：045-548-3467

訓練の内容	対象者	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	無償	有給	8 時間
システム設計・技能訓練	全派遣労働者	無償	有給	4 時間
パソコン能力研修	全派遣労働者	無償	有給	4 時間
リーダー就任研修	全派遣労働者	無償	有給	4 時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日）
・協定労働者の範囲（ 従事する従業員 ）